

第26回 司法シンポジウム

市民にとって 本当に身近で利用しやすい 司法とは

—民事裁判と家庭裁判所の現場から—

とき **2014年9月20日(土)** 午前10時30分～午後6時

ところ **弁護士会館2階講堂「クレオ」** 東京都千代田区霞が関1-1-3
東京メトロ霞ヶ関駅 (B1-b出口) から徒歩1分 JR山手線有楽町駅より徒歩15分

主催：日本弁護士連合会
共催：関東弁護士会連合会
東京弁護士会
第一東京弁護士会
第二東京弁護士会

第1部 民事裁判を利用しやすくするために

～費用、時間、充実審理、判決・執行など～〔午前10時30分開始予定〕

パネリスト

藤村 啓 (弁護士、元東京高等裁判所部総括判事)
三屋 裕子 (元日本バレーボール協会理事)

第2部 いま家庭裁判所に求められる役割と機能の充実〔午後1時45分開始予定〕

- 1 現状分析と提言～家裁の実情、当事者の声、オーストラリアの実務から～
- 2 パネルディスカッション

近藤 ルミ子 (弁護士、元東京家庭裁判所所長代行)
二宮 周平 (立命館大学教授)
山口 恵美子 (家庭問題情報センター常務理事、元家庭裁判所調査官)
金澄 道子 (弁護士)

コメンテーター

泉 房穂 (明石市長、弁護士)

第3部 改革提言を実現する道筋 (パネルディスカッション)〔午後4時55分開始予定〕

パネリスト

泉 徳治 (弁護士、元最高裁判所判事)
井田 香奈子 (朝日新聞論説委員・司法担当)
片山 善博 (慶応義塾大学教授、元鳥取県知事)

民事上の法的紛争を抱えた市民のうち「裁判所を利用しよう」とか「弁護士に相談しよう」と思う人の割合は、現状ではきわめて少ないと言われています。「裁判所は近寄り難い」「弁護士の敷居が高い」から始まって、「裁判は時間がかかる」「費用負担が重い」「裁判でも証拠が隠されて、事実は解明されない」「判決をとっても、その結果が実現されない」などと、民事裁判への市民の不満が強いのが現実です。

また、少子・高齢化の急速な進行や、離婚や未婚の母の増加など家族関係が複雑・多様化しているなかで、成年後見の事件、親子の面会や養育料をめぐる事件、虐待やDVがらみの家事事件などが急激に増加しています。ところが現状は、「家庭裁判所はこれらの事件の急増に適切に対応できていない」という市民や弁護士の声が噴出しています。

民事裁判や家庭裁判所を利用する当事者の目線から現在の司法の課題を整理し、それを克服する具体的な運用および制度上の改革案を提言します。そして、その改革案を提言だけで終わらせることなく、実現するための道筋を考えます。

第1部

10:30~13:00 (予定)

民事裁判を利用しやすくするために

～費用、時間、充実審理、判決・執行など～

民事裁判の利用が伸びない原因はどこにあるのか。ユーザーの視点、各地弁護士の生の声、各種統計を踏まえ、多角的にその実相を探ります。

1 民事裁判の現状分析（報告）

全国の弁護士から寄せられたアンケート結果、各種統計、裁判所支部の実情から見えてくる民事裁判の現状と課題

2 パネルディスカッション

パネリスト（表面記載）をお迎えし、今回の分析にあたった弁護士とともに改革の提言を掘り下げます。

- ・（現状分析）中村 元弥 弁護士
- ・（司法基盤とアクセス改善）曾場尾 雅宏 弁護士
- ・（費用対策）和田 光弘 弁護士
- ・（時間対策）宮崎 隆博 弁護士
- ・（充実審理）苗村 博子 弁護士
- ・（判決・執行改革）富田 隆司 弁護士

第2部

13:45~16:55 (予定)

いま家庭裁判所に求められる役割と機能の充実

市民に最も近い裁判所として家庭裁判所は今後どうあるべきか。各種調査結果をもとに検討し、提言を行います。

1 各調査チームからの基調報告と提言

- 家庭裁判所の実情チーム（浅松 千寿 弁護士）
各地弁護士による実情ルポ等を踏まえた家庭裁判所の人的・物的施設の強化、調停委員の質の向上など
- 当事者の声チーム（藤原 道子 弁護士）
家庭裁判所の調停を利用した当事者の声、自治体のサポート・システムの実情を踏まえた家事調停の改善など
- 海外調査チーム（中井 洋恵 弁護士）
オーストラリアの現地調査を踏まえた市民アクセスの改善、養育費確保・面会交流の実効性確保など

2 パネルディスカッション

上記報告を受けて、実務に詳しい各界パネリスト（表面記載）による討議を行います。

第3部

16:55~18:00 (予定)

改革提言を実現する道筋

（パネルディスカッション）

「市民にとって本当に身近で利用しやすい司法」の実現のため、法曹界や政府に求められるものは？

また、ユーザーとなる市民へのメッセージは？

第1部と第2部の提言を受け、それを実現する道筋を検討します。

※ 本シンポジウムの事前申込・参加費は不要です（弁護士を除く）。

※ 当日は報告書を1冊2,000円（税込）で販売予定です。

本シンポジウムに関するお問い合わせ先

日本弁護士連合会法制部法制第一課 電話 03-3580-9886

会場（弁護士会館）へのアクセス

- 東京メトロ 霞ヶ関駅B1-b出口から徒歩0分
- JR有楽町駅より徒歩15分

